



令和元年度平川市国民健康保険税の税率などが決定しました。

昨年度からの改正点は、課税限度額の引き上げと、所得額に応じて国民健康保険税が軽減される対象世帯の拡大です。これらの改正は、平成31年度の国の税制改正によるもので、平川市においても国の制度改正に合わせて実施されます。

●国民健康保険税の課税限度額の引き上げ

課税の分類のうち、①医療給付費分の課税限度額が、58万円から61万円へ引き上げられます。

課税の分類	区分	税率等	増減
①医療給付費分	所得割	8.20%	改正なし
	資産割	18.50%	
	均等割	23,800円	
	平等割	27,800円	
	課税限度額	610,000円	
②後期高齢者支援金分	所得割	2.75%	改正なし
	資産割	7.00%	
	均等割	6,600円	
	平等割	10,000円	
	課税限度額	190,000円	
②介護納付金分	所得割	2.60%	改正なし
	資産割	5.70%	
	均等割	9,000円	
	平等割	8,400円	
	課税限度額	160,000円	

●国民健康保険税の軽減対象世帯が拡大

国民健康保険税は、世帯の所得額※1に応じて、均等割額※2と平等割額※3が軽減されます。

この軽減の基準が改正され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大されます。

- ※1 _世帯主および国保加入者の所得の合計額
- ※2 _加入者1人につき課税
- ※3 _1世帯につき課税

軽減割合	世帯の所得額（年額）	
	平成30年度	令和元年度
7割	33万円以下	33万円以下 (改正なし)
5割	33万円 + (被保険者数) × 27.5万円以下	33万円 + (被保険者数) × 28万円以下
2割	33万円 + (被保険者数) × 50万円以下	33万円 + (被保険者数) × 51万円以下

※医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ともに同じ軽減割引になります。

●社会保険の被扶養者であった方の軽減期間の見直し

社会保険（会社の健康保険や共済組合など）の本人が後期高齢者医療制度に加入することにより、被扶養者だった方が国民健康保険に加入する場合は、急激な負担増を和らげるために国民健康保険税が軽減されていましたが、令和元年度から次のとおり変更になります。



	平成30年度まで	令和元年度以降
軽減内容	均等割、平等割が5割軽減	均等割、平等割が5割軽減
軽減期間	当分の間	資格取得日の属する月以降2年を経過するまでの間

※平等割については、被扶養者のみで構成される世帯に限り軽減されます。

※この改正は、平成30年度以前に国保資格を取得した被扶養者についても適用されます。

※平成29年4月以前に資格取得した方は、資格取得日から既に2年を経過しているため、平成31年4月以降は軽減対象外となります。

[問合せ] 国保年金課 国保係 ☎ 44-1111 (内線1251・1252・1257)



令和元年度青森県後期高齢者医療保険料にかかる軽減特例措置が改正されました。

●所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者とその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、均等割額が軽減されます。この軽減が見直され、平成30年度まで9割軽減だったものが8割軽減となり、5割軽減と2割軽減の軽減対象が拡大されます。

平成30年度		令和元年度	
軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計
9割	33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)	8割	33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)
8.5割	33万円	8.5割	33万円
5割	33万円 + (被保険者数) × 27.5万円以下	5割	33万円 + (被保険者数) × 28万円以下
2割	33万円 + (被保険者数) × 50万円以下	2割	33万円 + (被保険者数) × 51万円以下

●加入日の前日まで社会保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日まで、ご家族の社会保険(会社の健康保険や共済組合など)の被扶養者だった方は、加入してから2年間は均等割額が5割軽減されます。ただし、世帯の所得が低い場合は、均等割額の軽減(8割、8.5割)が受けられます。なお、所得割額の負担はありません。

[問合せ] ▷青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 ▷国保年金課 国保係 ☎44-1111 (内線1251・1252・1257)

受けよう!! 特定健診



特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを予防・早期発見することを目的とする健診です。

市では基本的な健診項目に6項目追加し、より充実した内容として実施しています。

“自分の健康を守るため”年に一回は特定健診を受診しましょう!

追加
6項目

総コレステロール検査・クレアチニン検査
尿潜血・尿酸検査・心電図検査・貧血検査

平川市の特定健診対象者

市国保に加入されている30～74歳の方

- ※40歳以上の方はがん検診も同時に受診できます。がん検診の種類などについてはお問合せください。
- ※社会保険の被扶養者の方も受診できます。料金などについてはお問合せください。

受診方法

各集会所などで行う集団検診と各医療機関で行う個別健診があります。受診を希望する方は各申込先にお申込みください。

集団検診

特定健診・がん検診：無料

[申込先] 子育て健康課 健康推進係

※40歳未満の方は集団検診のみ受診できます。

※健診の日時、場所は、広報ひらかわ「健康のおしらせ」ページに毎月掲載しています。

個別健診

特定健診：無料

がん検診：平川診療所、碓ヶ関診療所で受診する場合は無料

その他の医療機関で受診する場合は一部負担があります。

[申込先] 受診を希望する医療機関

※受診できる医療機関については、対象者に一覧を送付していますのでご確認ください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎44-1111 (内線1141・1145・1146)

ひらかドームを会場に「ひらかわフェスタ 2019」を開催します。出店を希望される方は、平川市食産業振興センター「食ラボひらかわ」窓口にある出店申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

※出店申込書は市ホームページからも入手できます。

- 日時／8月31日(土) 9:00～16:00
9月1日(日) 9:00～15:00
 - 場所／ひらかドーム
 - 出店料／無料(ただし、抽選会用の景品の提供をお願いします)
 - 申込期限／6月28日(金)
 - 販売可能品／平川市産の農産物、平川市産の農産物を使った加工品、市内で生産・加工された特産品など
- ※いずれも関係諸法規に違反しないもの。

- 条件
 - ①市内に事業所を有する事業者、または実行委員会が認める団体および事業者であること
 - ②抽選会用の景品5品以上を提供できること
 - ▶1日間出店…5品以上 総額3千円相当分
 - ▶2日間出店…10品以上 総額5千円相当分
- ※引換券でのご提供はできません。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

<ひらかわフェスタの様子>



[申込み・問合せ] 農林課 食産業振興係 ☎44-8815

市では、住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、「平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業」を実施しています。住宅の建替えやリフォームを考えられている方は、要件をご確認のうえお申し込みください。

- 補助金額／建替え工事または耐震改修工事の耐震化にかかる費用の23%相当額で最大82万2,000円
- 対象者／市内に住宅を所有し、その住宅に居住している人で、市税を滞納していない方
- 対象住宅／昭和56年5月以前に建てられた木造一戸建て住宅で、耐震診断により評点が1.0未満と診断されたもの
- 対象工事／既存住宅と同じ敷地内で行う建替え工事または耐震化のために補強を行う改修工事

- 募集件数／5件(先着順)
- 申込期限／10月31日(木)
- 必要書類
 - ①申込書
 - ②本人確認ができる書類(運転免許証など)
 - ③耐震診断結果報告書の写し
 - ④青森県木造住宅耐震補強シート(耐震改修工事のみ)
 - ⑤市税の納税証明書
 - ⑥工事見積書(耐震化にかかる費用が分かるもの)
 - ⑦工事概要がわかる図面(案内図、配置図、平面図など)
 - ⑧その他の書類
- その他／この事業を利用するには、対象となる住宅の耐震診断を行っていない限りなりません。耐震診断についても、自己負担額8,000円で行える事業を実施していますので、お問い合わせください。



リフォームを
お考えの方は
是非ご利用を♪

[問合せ] 施設建築課 施設建築第1係 ☎44-1111 (内線2233・2234・2235)

未来のために 地域の財産「中山間地域」を守ろう

中山間地域等直接支払制度とは

中山間地域等直接支払制度は、平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な農地について、集落等が維持・管理していく協定をつくり、これに従って5年以上継続して農業生産活動等の作業が実施されることを条件に交付金が集落などに支払われる国の制度です。集落などに支払われた交付金は、共同で行う農業生産活動費や農地の耕作者への支払などに使用されます。

協定締結 集落	協定参加 農業者数 (人)	交付対象農用地面積 (㎡)				交付金 (千円)			
		田		畑		うち集落共 同取組活動 充 当 額	うち農業者 への個人 配 当 額		
		急傾斜 面 積	緩傾斜 面 積	急傾斜 面 積	緩傾斜 面 積				
唐竹	158	2,203,128	104,785	0	2,095,492	2,851	26,309	13,155	13,154
沖館	127	997,802	2,248	61,051	929,716	4,787	11,244	5,622	5,622
新館	71	333,237	0	22,592	302,567	8,078	2,951	1,478	1,473
広船	148	2,150,631	0	77,955	2,066,499	6,177	24,410	12,205	12,205
切明	18	134,346	134,346	0	0	0	2,821	1,204	1,617
小国	51	433,104	429,822	0	0	3,282	9,038	3,618	5,420
井戸沢	30	262,638	60,560	202,078	0	0	2,888	1,155	1,733
大木平	17	307,837	0	0	0	307,837	1,077	754	323
尾崎	222	1,575,138	0	727,624	743,460	104,054	14,735	7,368	7,367
新屋	152	671,105	2,465	276,814	386,627	5,199	6,731	3,366	3,365
町居	158	788,013	0	164,914	616,977	6,122	8,436	4,359	4,077
高畑	17	48,787	0	48,787	0	0	390	282	108
金屋	176	701,303	0	0	701,303	0	8,065	5,484	2,581
久吉	20	292,735	0	292,735	0	0	2,342	1,230	1,112
相沢	31	139,561	0	73,163	33,740	32,658	1,088	1,088	0
四戸橋第二	15	81,746	0	0	31,134	50,612	535	535	0
古懸	57	443,486	10,314	218,431	22,497	192,244	2,896	2,049	847
阿原	9	37,092	0	37,092	0	0	237	237	0
合計	1,477	11,601,689	744,540	2,203,236	7,930,012	723,901	126,193	65,189	61,004

交付金の単価：10a 当たり (円)

傾斜区分	田の急傾斜 (1/20 以上)		田の緩傾斜 (1/100 以上)		畑の急傾斜 (15 度以上)		畑の緩傾斜 (8 度以上)	
単価区分	通常	8 割	通常	8 割	通常	8 割	通常	8 割
交付単価	21,000	16,800	8,000	6,400	11,500	9,200	3,500	2,800

※新館、阿原地区のみ 8 割単価

平成30年度の取組状況は、協定集落数が18集落、参加農業者は1,477名、交付金額は126,193千円でした。(表参照) 各集落において、主に次のような共同取組活動が行われました。

- 水路および農道の管理 ●農地管理(法面の点検・補修、病害虫対策など) ●周辺林地の草刈り
- 景観作物の作付(花壇など) ●共同利用機械・施設の整備 ほか

また、地域独自の取り組みとして、次のような事業が行われました。

- 町居・新館→体験学習(米) ●新屋→体験学習(さつまいも) ●沖館・広船・尾崎→ふらん病対策
- 唐竹→りんご苗木配布 ●切明→鳥類の餌場確保 ●小国→農産物加工・販売(直売所)
- 金屋→体験観光農園(さくらんぼ) ●古懸→堆肥づくり ●相沢→河川敷の雑木伐採 ほか

平成30年度
取組状況



危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章 消防功労
山口 勇一さん(68) / 高木地区

昭和44年から平賀・尾上地区消防事務組合に勤務され、平川市消防本部次長として退職されるまで、42年間、主に火災予防活動に従事されました。

火災予防活動は、建築確認申請、消防設備の点検、避難訓練の推進、ガソリンスタンドの許認可、火災原因調査など多岐にわたるといいます。

「受章は、家族や職場の仲間の支えがあつてのことなので感謝したい。在職時にお世話になった方々への恩返しのため、町会活動などを通して地域に貢献していきたい」と話されました。

Fire station news

消防署 NEWS.

危険物取扱者保安講習のご案内

危険物取扱者免状の交付を受け、現に危険物の製造所や貯蔵所および取扱所で危険物の取り扱い作業に従事している危険物取扱者、また危険物の取り扱い作業に従事していなかった者が、新たに従事することとなった場合は、定められた期限内に保安講習を受講してください。

●日時・種別 / 7月11日(木)

【①給油取扱所関係】…9:30～12:30

<対象> 給油取扱所で危険物の取り扱い作業に従事している者

<受講期限> 免状交付日または前回講習日以後の最初の4月1日から3年以内

【②一般取扱所関係】…13:30～16:30

<対象> ①以外の危険物施設で危険物の取り扱い作業に従事している者

<受講期限> 新たに危険物取り扱い作業に従事することとなった日から1年以内

●場所 / 岩木文化センター「あそべる」(弘前市賀田一丁目18-4)

●受講料 / 4,700円(青森県収入証紙)

●申込期限 / 6月25日(火)

[申請書配付・問合せ]

弘前消防本部予防課 ☎32-5104、管内の消防署および分署

甲種防火管理再講習

該当する施設は受講を！

●日時 / 7月19日(金) 10:00～12:00

●場所 / 黒石消防署 2階大会議室

(黒石市追子野木1-576)

●受講料 / 講習料は無料ですが、事前に書店などでテキストを購入していただきます。※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも確認することができます。【HP】<http://www.hirosakifd.jp/>

申込期間

6月24日(月)～7月5日(金)まで

消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受け付けします。なお、受付期間内であっても定員(100人)になり次第、受け付けを終了します。

[問合せ] 弘前消防本部 予防課 ☎32-5104

総務課 information

情報公開・個人情報保護制度 開示状況公表

●情報公開制度…請求に応じて市が保有している情報を公開するものです。

平成30年度の開示状況

▶開示請求件数…12件(うち部分開示6件)

●個人情報保護制度…市が保有している個人情報全般についての基本的なルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができるものです。

平成30年度の開示状況

▶書面による開示請求件数…7件(うち部分開示1件、不存在1件)

▶口頭による開示請求件数…2件

▶審査請求件数…1件

[問合せ] 総務課 行政係 ☎44-1111(内線1342)



6・7月まちづくり懇談会の日程

皆様がお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
沖館	鳥海会館	6月27日(木)
唐竹	唐竹多目的集会所	7月11日(木)
新館・向野	新館集落センター	7月18日(木)
広船	広船地区構造改善センター	7月25日(木)

※開催時間は18時30分から20時までの予定です。

※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。

◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎および尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。

[問合せ] 総務課 広報広聴係 ☎44-1111(内線1353)



千手観音像



広船観音堂

広船観音堂 千手観音像

7月
13.14

33年ぶりに御開帳



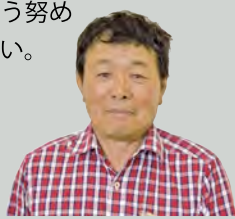
7月13、14日、津軽三十三霊場の第28番礼所として知られる広船神社（主管者・小笠原功修さん）の所有する広船観音堂（広船広沢89）の本尊・千手観世音菩薩（千手観音像）が昭和61年以来、33年ぶりに御開帳されます。

御開帳にあわせ当日は、平川市連合獅子踊保存会巡回競演大会などの行事が開催されるほか、同神社の宵宮も行われます。33年に一度のこの機会に、貴重な観音像の実物を拝観してみませんか？

INTERVIEW

広船町会町会長 長尾智生さんのお話

町会にとって一大行事。33年ぶりということで大変期待もしている。獅子踊りの競演や宵宮も行われるので町会の方ももちろんのこと、多くの方に来ていただきたい。また、この機会に千手観音像の存在を知ってもらい、今後も地域の暮らしに根付き、大切に守り継がれるよう努めていきたい。



①

■津軽三十三霊場とは

霊場とは古くから信仰の対象となっている土地のことで、神仏のご利益があるとされる場所です。全国には、四国八十八カ所霊場などさまざまな霊場が存在しており、みな様々な目的で巡礼しています。始まった時期は定かではありませんが、津軽地方には津軽三十三霊場があり、そのうち3箇所が平川市内にあります。



②

- ①第29番礼所／沖館観音堂「十一面観音」（沖館宮崎266-3）
- ②第30番礼所／大光寺観音堂「千手観音」（大光寺四滝本62）